
各種健康診査等実施規程

(目 的)

第1条 この規程は、キリンビール健康保険組合（以下「組合」という）の被保険者および被扶養者が一般医療機関等において健康診査等を受け費用を負担したとき、その費用の一部を補助することにより、定期的な健康診断等の受診の機会を広く与え、かつ奨励し健康管理並びに疾病予防に資することを目的とする。

(健診等の範囲)

第2条 組合が費用を補助する健康診査等の範囲は次のとおりとする。なお、一般健診、人間ドックおよび単独検診の詳細については別紙のとおり定める。

- (1) 一般健診（年間1回、希望する者）
- (2) 人間ドック（通院式 年間1回、希望する者）
- (3) 単独検診（がん検診など 年間1回、希望する者）
- (4) 口腔保健指導（年間1回、希望する者）
- (5) 特定保健指導
- (6) 禁煙サポート制度
- (7) WEBツールを用いた健康増進インセンティブポイント付与事業
- (8) 疾病予防事業
- (9) その他保健事業

(補助金の負担)

第3条 組合が補助する受診費用は次のとおりとする。

- (1) 第2条(1)～(3)の受診費用は別紙のとおりとする。
- (2) 人間ドックの受診をもって、事業主が実施すべき定期健康診断に替えた場合、その費用は事業主負担とする。但し、具体的な金額は事業主との協定により別途定める。
- (3) 第2条(4)、(5)の受診費用は、全額組合負担とする。
- (4) 第2条(6)～(9)の費用は、事業の計画ごとに理事長の決裁をもって決定する。

(利用者負担金の徴収方法)

第4条 受診費用の一部を利用者が負担する場合の、負担金の徴収方法は次のとおりとする。

- (1) 第3条第1項に該当する受診費用については、利用者負担額を医療機関の窓口で利用者が支払うこととする。その際の組合負担額は、医療機関の請求に基づき組合が支払うこととする。
- (2) 第3条第2項に該当する事業主負担額の徴収方法については、事業主との協定により別途定める。

(利用手続等)

第5条 医療機関で一般健診・人間ドック等を受診する者は、契約書等で定められた手続等に従うこととする。また、止むを得ない理由で受診の取消または変更をしようとする場合も契約書等に定められた事項を遵守することとする。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

この規程の変更は、2020年8月1日から施行する。

別紙

在職被保険者（本人）			
健診コース	年齢	健診コースの項目・概要	オプション検査
単独検診	18歳以上	▼下記より選択 子宮頸部細胞診検査（無償） マンモグラフィまたは、乳房エコー（無償）※1	×
	35歳以上	▼下記より選択（上記項目も選択可能です） 胃部X線検査（費用の30%が自己負担） 胃部内視鏡（費用の30%が自己負担） 前立腺がん検査・PSA（費用の30%が自己負担） 骨密度検査（費用の30%が自己負担） 腹部エコー（費用の30%が自己負担）	
	50歳以上	▼下記より選択（上記項目も選択可能です） 脳検査（費用の50%が自己負担。かつ健保補助上限30,000円まで。超過分は自己負担）	
イーウェル人間ドックAコース	35歳以上	法定健診項目＋特定健診項目＋胃部検査含む健診機関オリジナルの日帰りドック（健診コースの30%が自己負担）	▼下記より選択 子宮頸部細胞診検査（無償） マンモグラフィまたは、乳房エコー（無償）※1 胃部内視鏡への切り替え（費用の30%が自己負担） 前立腺がん検査・PSA（費用の30%が自己負担） 骨密度検査（費用の30%が自己負担） 腹部エコー（費用の30%が自己負担）
	50歳以上	法定健診項目＋特定健診項目＋胃部検査含む健診機関オリジナルの日帰りドック（健診コースの30%が自己負担）	▼下記より選択（上記項目も選択可能です） 頸動脈エコー（費用の50%が自己負担）※2 脳検査（費用の50%が自己負担）※2
在職職被扶養者（家族）及び任意継続者・特例退職者（本人・家族）			
健診コース	年齢	健診コースの項目・概要	オプション検査
単独検診	18～34歳	▼下記より選択 子宮頸部細胞診検査（無償） マンモグラフィまたは、乳房エコー（無償）※1	×
イーウェル一般健診A1コース 【施設健診】	35歳以上	一般的な健診項目を網羅した健診コース（無料） ※健診施設で実施する健康診断	▼下記より選択 子宮頸部細胞診検査（無料） マンモグラフィまたは、乳房エコー（無料）※1 胃部X線検査（費用の30%が自己負担） 胃部内視鏡（費用の30%が自己負担） 前立腺がん検査・PSA（費用の30%が自己負担） 骨密度検査（費用の30%が自己負担） 腹部エコー（費用の30%が自己負担）
	50歳以上	一般的な健診項目を網羅した健診コース（無料） ※健診施設で実施する健康診断	▼下記より選択（上記項目も選択可能です） 頸動脈エコー（費用の50%が自己負担）※2 脳検査（費用の50%が自己負担）※2
イーウェル一般健診A1コース 【巡回健診】	35歳以上	一般的な健診項目を網羅した健診コース（無料） ※身近な市民会館やホテル等に会場を設定して行う健康診断	▼下記より選択 HPV検査<自己採取>（無料） マンモグラフィまたは、乳房エコー（無料）※1 胃部X線検査（費用の30%が自己負担） 前立腺がん検査・PSA（費用の30%が自己負担） 骨密度検査（費用の30%が自己負担） 腹部エコー（費用の30%が自己負担）
イーウェル人間ドックAコース	35歳以上	法定健診項目＋特定健診項目＋胃部検査含む健診機関オリジナルの日帰りドック（健診コースの30%が自己負担）	▼下記より選択 子宮頸部細胞診検査（無償） マンモグラフィまたは、乳房エコー（無償）※1 胃部内視鏡への切り替え（費用の30%が自己負担） 前立腺がん検査・PSA（費用の30%が自己負担） 骨密度検査（費用の30%が自己負担） 腹部エコー（費用の30%が自己負担）
	50歳以上	法定健診項目＋特定健診項目＋胃部検査含む健診機関オリジナルの日帰りドック（健診コースの30%が自己負担）	▼下記より選択（上記項目も選択可能です） 頸動脈エコー（費用の50%が自己負担）※2 脳検査（費用の50%が自己負担）※2

<被扶養者共通>40、50、60歳の節目の年齢は、人間ドックの健診コースを無償で受診可能。オプション検査は、その限りではない。

複数の健診制度は受診できない。また、上記に無い項目の費用補助は行わない。

人間ドックおよびオプション検査の金額は、健診機関により異なる。

自己負担金額の計算は10円未満を四捨五入とする。

※1 マンモグラフィと乳房エコーの両方受診の場合は、マンモグラフィを全額自己負担とする。

※2 頸動脈エコーと脳検査合わせて補助上限30,000円までとする。超過分は自己負担となる。